

訪問看護事業所管理者 各位

一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会
会 長 長濱 あかし
(公印省略)一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会
継続手続き及び新規入会のご案内

2026 年度の入会の手続きを下記の要領にて行ないます。本案内は、新入会希望施設 および 2025 年度大阪府訪問看護ステーション協会会員施設にお知らせいたします。

なお、入会および継続手続きは、3月2日(月)より、**当協会ホームページからの Web 入力**にて開始いたします。

記

◎入会方法・会費の納入方法

1. 入会金	①正会員（施設会員）	20,000 円	(1 施設当り、サテライトも含む)
	②賛助会員（団体）	20,000 円	
	③賛助会員（個人）	5,000 円	
注) 入会金は、2026 年 3 月 31 日現在において、当協会にご入会いただいている会員施設の皆様には発生いたしません。			
2. 年会費	①正会員（施設会員）	20,000 円	(1 施設当り、サテライトも可)
	②賛助会員（団体）	20,000 円	
	③賛助会員（個人）	12,000 円	
※賛助会員への入会につきましては、事務局までお問合せください。			
3. 納入方法（振込先）	※研修受講料の振込口座とは異なります。お間違えのないようお願いいたします。		
	りそな銀行 鶴橋支店	普通預金	口座番号 0114780
	口座名義	シャ）オオサカフハウモンカンゴステーションキョウカイ	

※振込みの際は、振込名義欄に①会員番号（継続会員）②施設名を明記の上、振込みをして下さい。
上記は、必ず振込名義欄を変更してください。法人名や個人名のみで入金されますと、正確な施設確認が出来ませんのでご注意ください。

※金融機関の領収書をもって会費の領収書とさせていただきます。尚、入会金、年会費は、消費税の課税対象外となります。

※2026 年度 定時総会のご案内は、4 月末日に手続きが完了している会員様に送付いたしますので、入会および継続手続きは4 月末までにお願い致します。

※新規入会は随時受付中ですが、年会費の月割等の対応はしておりません。

協会ホームページの入会案内ページ(申し込みフォーム)から必要事項を入力の上、送信して下さい。

協会ホームページ : <https://daihoukan.or.jp/>

◎2026 年度年会費は、2026 年 4 月から 2027 年 3 月 31 日分となります。

◎年会費等の振込み、申し込みフォームからの送信の確認をもって入会とさせていただきます。

＝事務局 連絡先＝

住 所 〒542-0012 大阪市中央区谷町 6 丁目 4-8 新空堀ビル 205 号
一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会 事務局
TEL : 06-6767-3800 FAX : 06-6767-3801
E-mail : ohk.st-kyokai@tiara.ocn.ne.jp